

令和 7 年度藤沢市会計年度任用職員採用試験受験案内

1. 募集職種、受験資格等

募集職種	募集予定人員	業務内容	受験資格	報酬額
事務員Ⅰ	若干名	正規職員相当の事務全般 定例的な業務に加え、業務分担表に位置づけられる特定業務の担当者として業務を行う (例) 会議資料作成、企画資料作成、クレーム対応、窓口業務、電話対応、パソコンを使用した文書・資料作成、伝票処理、対内外の調整等	パソコン操作 (Word、Excel 等)ができる人	月額 195,350 円
事務員Ⅱ (週 4 日)	60 名程度	正規職員相当の定例的な業務 正規職員の指示やマニュアル等に基づく、定例的な業務全般を担い、文書起案や伝票起票も行う (例) 窓口業務、電話対応、庶務、書類整理、パソコンを使用した簡易なデータ入力、定例的な伝票処理等	基本的な パソコン操作 (Word、Excel 等)ができる人	月額 179,116 円
事務員Ⅱ (週 5 日)	若干名			月額 166,116 円

※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、報酬額を決定します。

※市職員の給与改定がされた場合は、報酬額が増減することがあります。

※募集予定人員は、今後変わることがあります。

2. その他勤務条件等

勤務地	本庁舎、分庁舎、市民センター、保健所、保育園などの公共施設
勤務時間	事務員Ⅰ 週 4 日勤務 午前 8 時 30 分～午後 6 時 15 分の間の 7 時間 45 分 事務員Ⅱ 週 4 日勤務 午前 8 時 30 分～午後 6 時 15 分の間の 7 時間 45 分 事務員Ⅱ 週 5 日勤務 午前 8 時 30 分～午後 7 時 15 分の間の 5 時間 45 分 ※いずれも別途休憩 60 分あり
任用期間	2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで ※同一の職が翌年度に設置される場合は、人事評価及び勤務実績等による客観的な能力の実証に基づき、再度の任用（上限回数無し）を行う場合があります。
休日	週休日 週 2～3 日 ※一部の職場は土曜日、日曜日、国民の祝日に勤務あり 休日 国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日まで、1 月 2 日及び 3 日）
休暇	6 か月継続勤務し、要勤務日の 8 割以上出勤した場合に年次有給休暇を付与します。 その他にも忌引休暇等の特別休暇があります。

手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末・勤勉手当等が支給されます。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、災害補償が適用されます
その他	基本報酬支給日は当月 20 日（時間外勤務報酬等のその他報酬支給日は翌月 20 日）

3. その他勤務条件に係る留意事項

◆服務に関する規定の適用について◆

地方公務員法上の服務に関する次の規定が適用されます。

- （１）服務の根本基準（地方公務員法第 30 条）
- （２）服務の宣誓（地方公務員法第 31 条）
- （３）法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第 32 条）
- （４）信用失墜行為の禁止（地方公務員法第 33 条）
- （５）秘密を守る義務（地方公務員法第 34 条）
- （６）職務に専念する義務（地方公務員法第 35 条）
- （７）政治的行為の制限（地方公務員法第 36 条）
- （８）争議行為等の禁止（地方公務員法第 37 条）

※営利企業への従事等の制限（地方公務員法第 38 条）が除外されているため、民間企業等との兼業は可能です。（要申請）

◆条件付採用について◆

地方公務員法の規定に基づき、任用期間ごとに採用日から 1 か月間は、条件付採用となります（採用後 1 か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、その日数が 15 日に達するまで（最長任期の末日まで）延長されます。）条件付採用期間中の職員は、地方公務員法第 29 条の 2 の規定により、分限・懲戒処分の手続き等に関する規定の適用が除外されます。なお、条件付採用期間の勤務条件に変更はありません。

4. 受験資格

地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （２）藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- （３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※外国籍の人も受験できますが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

5. 受験申込手続

次の期間中に「e-kanagawa 電子申請システム」から申込みをしてください。

※藤沢市ホームページ「【事務職】2026 年 4 月 1 日任用開始の会計年度任用職員(市の職員)の募集」に採用試験申込に係るリンクを貼付しています。

【申込受付期間】

2025 年 11 月 20 日（木）正午～2025 年 12 月 19 日（金）午後 5 時（24 時間申込可能）

※申込者には 12 月 23 日（火）午後 5 時頃までに第一次試験の受験案内メールを送信します

◆申込みの注意点◆

- (1) 同日程に実施する採用試験において、複数の職種に申し込むことはできません。
- (2) 障がいのある人で、受験に際して配慮が必要な人は電話等で相談してください。

6. 試験概要

(1) 第一次試験

試験内容	適性試験（職務遂行上の適性に関する択一式の試験（WEB TAPOC））
試験日程	2025年12月24日（水）正午～2026年1月7日（水）午後5時 ※上記期間中はシステムメンテナンス等の時間を除き24時間受験可能です。
会場	受験者の自宅等（パソコン等から受験するWeb試験） ※詳細は、申込者に送信するメールにてご確認ください。
合格発表	2026年1月14日（水）までに藤沢市ホームページに掲載します。

(2) 第二次試験

試験内容	【事務員Ⅰ】面接試験、パソコン操作（文書作成・表計算など）に関する試験 【事務員Ⅱ】面接試験
試験日程	2026年1月31日（土）、2月1日（日）、7日（土）、8日（日）の中で 指定する1日 ※詳細は合格者にお知らせします。
会場	藤沢市役所本庁舎 ※詳細は合格者にお知らせします。
合格発表	2026年2月下旬を予定

7. その他

- (1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (2) 選考の内容や結果についてはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類はお返しできません。
- (4) 天災等により試験が実施できない場合、試験日程や合格発表を変更する場合があります。

総務部 職員課 人材育成担当